

第3節 市民とともに政策を実施する

基本的方向

環境，高齢者介護，子育て支援，防災，まちづくりなど広範な領域における市民の自発的活動への支援等を行い，市民との適切な役割分担を図りつつ，協働して政策を実施する。

1 市民との協働による政策の推進

(1) 政策実施を支える市民の力の向上

地域の課題やさまざまなテーマにかかわる問題の解決に向けて，ひとりひとりの市民や市民活動団体等の力を高め，そのもてる力を発揮できるように，市民コーディネーターを養成するとともに，市民からの発案による事業の実施のしくみを構築する。

また，これらの市民や市民活動団体等が，それぞれの特徴や専門性を生かしつつ，相乗効果を発揮できるように，自由で機動的な実行力をもつ組織づくりやその活動に対し支援する。

(2) 市民の自主的な活動の支援

「市民活動支援センター」や「景観・まちづくりセンター」など，ひとりひとりの市民や市民活動団体等の自発的，主体的な活動を支援する拠点となる施設を整備する。

また，これらの施設を核とした市民のネットワークづくりの支援，施設運営組織への市民の参画のしくみの構築に努める。

さらには，市民のもつ専門的知識や能力，ボランティア精神等を十分に生かすなかで，市民との適切な役割分担を図りつつ，協働して政策を実施する。

ちょっと注目！

市民コーディネーターの養成

市民参加のさまざまな手法を身につけ，地域のひとびとの力を引き出して課題の解決に取り組むコーディネーターを養成し，市民による主体的な活動を支援

市民活動支援センターの整備

福祉，環境，国際交流，青少年等の各分野と連携を図りながら，民間非営利組織（NPO）をはじめとする市民活動団体等による広範で多様な市民活動を総合的に支援する中核施設として，菊浜小学校跡地（下京区）に2003年に開館予定市民にボランティア・民間非営利組織（NPO）等に関する総合的な情報提供などを行う窓口機能

2 新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進

(1) 市民サービス向上のための行政の柔軟なしくみづくり

社会経済情勢の変化や市民の多様化，高度化するニーズに的確・迅速に対応するため，市民に身近な政策実施部署への権限の委譲を進めるなど行政内部の分権化を図る。

また，縦割り行政の改善のため，行政内部での情報の共有化を進めるとともに，横断的で機動的なプロジェクトチームを導入するなどによ

り、職員のチャレンジ精神やプラス思考が生かされ、時代の変化に対応し、新たな市民ニーズや課題に的確に対応できる柔軟な執行体制を整備する。

(2) 高い政策実施能力を備えた職員の育成

多様化、高度化する市民ニーズ等にこたえるため、既存の組織や前例にとらわれない柔軟な発想で市民とともに政策を実施・調整する能力を備えた職員を育成する。

(3) 限られた行政資源の効果的な活用

限られた財源、人材等の資源を行政が本来行うべき分野に重点的に配分するなど、効率的・効果的な行政運営を推進するため、徹底した事務の簡素化や経費節減に努めるとともに、職員数の適正化を図る。

また、事業所、公共施設については、利用者の視点に立った柔軟な運用や多角的な活用を進め、利用者数と利用者満足度の向上に努めるとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応した統廃合や業務の見直しを行う。

なお、市民満足度の高い上質なサービスを提供するため、これまで実施してきた政策の見直しによる将来的な財政負担の軽減を視野に入れて、新たな対応を迫られている市民ニーズ等へと行政資源を振り向けることについても検討する。その際、部分的にサービス量の減少があったとしても、社会全体としての市民サービスの水準が維持・向上するよう努める。

(4) 公営企業等の経営健全化

バスや地下鉄、上下水道などの公営企業については、利用者の立場に徹したサービスの向上に努めるとともに、コストの縮減や人件費の削減等

に取り組み、経営の効率化・健全化を推進する。

あわせて、外郭団体についても、客観的な経営評価の実施や経営計画の策定の支援等を行うとともに、財政的支援のあり方を見直し、経営健全化を図る。また、経営評価システムの取組等により統廃合等を行うことが適当と判断される団体については、整理・統合を進める。

(5) 民間のもつさまざまな力や専門性の活用

民間企業などがもつ多彩な人材や技術、情報や経営能力等の活用や導入を進めるほか、PFI* (Private Finance Initiative : 公共施設等の建設、運営等における民間の資金や専門性の活用) などの新たな事業手法も検討する。

また、民間でのサービス提供が可能なものについては、提供主体の民間への移行を進める。

さらに、本市が提供するサービスについても、その内容の向上と効率的な提供が可能なものについては、行政責任に留意しながら民間に委託する。

ちょっと注目！

PFI 手法の検討

公共部門によって行われてきた公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術力を活用して行う新しい手法の導入を検討
「PFI検討委員会」において、「PFI導入ガイドライン」を策定